

議会運営委員会会議録

(開会中 令和5年 6月 6日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和5年 6月 6日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委 員 長	竹 中 悟	副 委 員 長	堤 理 志
委 員	西 田 健	委 員	中 村 美 穂
委 員	金 子 恵	委 員	山 口 憲一郎

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	安 藤 克 彦	副 議 長	西 岡 克 之
-----	---------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	荒 木 秀 一	議事課長	福 本 美也子
係 長	江 口 美和子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 追加議案について
- (2) その他

開会 14時32分

閉会 14時51分

○委員長（竹中悟委員）

それでは皆さん大変お疲れさまでした。定足数に達しておりますので、ただ今より議会運営委員会を開催をいたします。

会議次第によって進めますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。本日、全員協議会の中で議題となりました図書館の特別委員会についてを議題といたしたいと思います。これを追加議案として上げたいと思いますけど、これについて事務局に内容についての説明をさせますので、よろしくお願ひします。

荒木議会事務局長。

○議会事務局長（荒木秀一君）

お手元の資料発委第1号案という印鑑を押している資料でございます。ホチキス留めのものが議案となるものでございます。まず、こちらの方から説明をいたしますと、新図書館等複合施設整備に関する特別委員会設置についての決議というような議案で提出をするということになりますけども、これにつきまして提案理由について、長与町新図書館等複合施設の整備に関して、当該施設の整備及び施設に求められる機能と在り方等の調査を行うことを目的として設置するものでございます。1枚おめくりいただきますと、議案の内容でございます。表題は先ほどのものと同じでございます。本議会に次のとおり特別委員会を設置するものとするということで、1番から4番まで、1番が名称でございます。新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会。2番目、目的、当該施設の整備及び施設に求められる機能と在り方、これに係る諸問題に関する調査を行うこと。3点目が委員定数14人、議長を除きます。4点目に設置期間、本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査ができるとしております。これを最終日の6月14日に議会運営委員長、竹中悟で提出をするというものでございます。

○委員長（竹中悟委員）

ただ今説明がありました追加議案の内容について、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、何かご意見ございましたら挙手をしてお願いしたいと思います。

堤副委員長。

○委員（堤理志委員）

内容じやなくて文言についてなんですが、提案理由については先ほど事務局の方でありましたが、2ページ目、目的の語尾が丸がないんだけども、設置期間については丸があるので、どちらか正しい方に訂正をされた方がいいんじゃないかなというふうに思います。気づきとしては以上です。

○委員長（竹中悟委員）

事務局。

○議会事務局長（荒木秀一君）

ご指摘ありがとうございます。これは調査の上、調べまして、あるべき形に訂正をいたします。失礼しました。

○委員長（竹中悟委員）

それで今全員協議会でいろんなご意見が出まして、固有名詞を言って浦川議員からも今になって遅いんじゃないとか、この目的の趣旨が少し違うんじゃないかというような質疑が出ました。これについて皆さん方の参考意見がありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長どうですか。

○議長（安藤克彦議員）

そうですね、これで逆に聞きたいんですけど、昨晩ちょっと局長には確認し、先ほど研修会の中でもちょっと話が、基本構想のときの検討の話があって、今回のこの件、浦川議員もおっしゃってはいたんですけども、特にこれに関して法的な問題とかはクリアできる、法的な問題とかはクリアできるっていうのですかね。ちょっと逆に質問になるんですけど、事務局、確認したいんですけど、大丈夫でしょうか。

○委員長（竹中悟委員）

荒木議会事務局長。

○議会事務局長（荒木秀一君）

法的な部分といいますのが、先ほど全員協議会の中で申しました100条に基づく調査の特別委員会を設置するというもので、これ浦川議員も指摘ございましたけど、中山さんも同じでございます。審査をするための特別委員会を設置するものではなくて、調査を行うための特別委員会でございますので、法的には問題ないものと理解をしております。

○委員長（竹中悟委員）

安藤議長、いいでしょうか。他に何か議長の方から発言はありませんか。それでは、現在この議案について、追加議案についてのことを議題といたします。

次にこの追加議案につきましては6月14日、議案日程追加し、追加議案は即決とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それからこの口述書には書いてないんですけど、この取り扱いにつきましては、当然議運の発意ということで出すわけですが、私が一応提案理由などを説明するという形になりますが、質疑討論についてどのような形をとるか、これについて事務局の方から説明を頂きたいと思います。

荒木議会事務局長。

○議会事務局長（荒木秀一君）

この議案に対しましては、先ほどの全員協議会の中でも全会一致を見ましたので、質疑および討論については省略することの方が。

○委員長（竹中悟委員）

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（竹中悟委員）

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。今私の方から皆さんに投げかけました質疑討論を省くということにつきましては、質疑については省略をする。討論については前例の中で調査し、委員長、事務局に任せるということで、皆さん、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それではそのように決定をいたしました。

次に会期につきまして、皆さんにお諮りします。

予定どおり6月14日までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、そのような形で決定をさせていただきたいと思います。

議題としましては今日はこの1つなんんですけど、他に皆さん方、その他の中で何かございましたら、お願いしたいと思います。

安藤議長。

○議長（安藤克彦議員）

一つですね、先ほど全員協議会の最後に全議員にお知らせしました研修報告について、一応あの場では委員会視察とJIAM等の研修については、従来どおりの報告方法をとると、それ以外の研修につきましては、配布も報告も行わないということを全協ではご了承いただいたんですけど、その点について協議を頂けたらと思います。

○委員長（竹中悟委員）

先ほどの議長発言の中で全員協議会の中での発言なんんですけど、実際は議会運営委員会に先に揉んだやつを皆さんに諮ると、ちょっと逆になったもんですから、これについてはやはりもう少し時間が要るんじゃないかなと思うんですよ、私個人の判断としてはね。皆さんの承諾を得たというよりも筋道としてまだ議会運営会を通じてやってることではないので、今会期中でもあと1回ぐらい開いて、決定を急ぐんであればそれをやらせていただければということですね。今日は一応議長から投げかけ、諮問を頂いたということで、皆さんご理解いただいて、この会期中、早ければ会期中、遅くともその次の委員会ではそれを決定し、皆さんに周知したいとそのように思いますので、よろしくお願いします。

他に何かございますか。

それでは無いようですので、大変長くなりましたが、これで終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

（閉会 14時51分）